

○5番（藤田謙二議員） おはようございます。5番藤田謙二でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、大項目1、観光の振興についてであります。

いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症。2020年初頭から様々な変異株が生まれ、世界中で感染が続いており、茨城県においても今年に入りオミクロン株の感染が急拡大する中、1月27日からまん延防止等重点措置が適用となり、飲食店への営業時間短縮要請をはじめ、学校における感染防止の取組として、リモート学習や分散登校などの対応が図られています。

そして、本日から3月21日までまん延防止措置が再延長となるなど、当初の推測以上に第6波もなかなか出口が見えない状況が続いています。

また、オミクロン型から派生した変異ウイルス、B.A.2への置き換わりの可能性も取りざたされてきており、コロナ収束までにはまだまだ時間がかかるものと思いますが、現在進められている、これまでより高い中和抗体価が得られる3回目のワクチン接種の推進に加え、国内の塩野義製薬が生産している経口薬やワクチンの実用化が間近となるなど、明るい兆しも着実に見え始めてきています。

そのような中、この間のコロナ禍において大きな打撃を受けたのが観光産業であります。UNWTO、国連世界観光機構の2021年3月発表のデータによりますと、2020年の国際観光客数は3億9,000万人で、前年の14億7,000万人から73%急減し、国際旅行市場の損失は、2009年の世界金融危機の際の損失の約1.1倍の139兆円に上ったとのことであります。

日本でもコロナ禍前は、東京オリンピック開催に向け急増したインバウンド需要により、2013年以降、7年連続で訪日外国人旅行者数が過去最高を更新し、2019年度は3,188万人にまで達し、消費額も4兆8,135億円と順調に推移していたものの、2020年はコロナの水際対策の強化による影響で、旅行者数は前年比87.1%減の412万人、消費額も7,446億円と、84.5%も減少してしまいました。

また、日本人の国内宿泊旅行者数も、2020年は前年比48.4%減の1億6,070万人、日帰り旅行者数も51.8%減の1億3,271万人、国内旅行消費額も54.5%減の10兆円となるなど大きな落ち込みとなってしまい、茨城県の2020年観光入込客数も前年比約40%減の3,854万4,000人で、2021年も同じ水準となる見通しとなっているようであります。

本市においてもコロナ禍前は、インバウンド推進に向け、旅行者やブロッガーなどによるファムトリップの実施や外国人旅行者向けの観光プロモーション動画の作成、インフルエンサーを活用してのSNS等での情報発信の強化など、交流人口拡大に向け様々な取組を行い、茨城空港を利用する外国人をターゲットにそれなりの成果を上げていたものと認識しています。

しかし、コロナの影響でインバウンドはほぼ消滅し、国内の旅行も厳しい状況が継続するなど、悲観的に捉えられがちな状況ではありますが、一方では、自宅にいながらバーチャルな旅を楽しむオンラインツアーや、自宅から約一、二時間圏内の近場で観光するマイクロツーリズム、働きながら休暇を取るワーケーション、密を気にせず楽しめるキャンプなど、新たな旅のトレンド

も次々に生まれてきています。

そこで、(1) ウィズコロナ、アフターコロナにおける観光戦略について、旅行先の選択や旅行中の行動などの旅行スタイルの変化、密を避けた新たな行動様式、テレワークの流れを踏まえたワーケーションや、2拠点・多拠点居住などの新しいライフスタイルの台頭など、コロナ禍前と比べると消費者行動に大きな変化が起こってきている中で、①として、コロナ禍における観光施策の検証及び今後の観光戦略についてお伺いいたします。

また、本市の観光振興に欠かすことのできない祭りやイベントがほぼ2年間実施されていない状況にあります。新型コロナウイルス感染症も専門家の中には、今回のオミクロン株に象徴されるよう、新たな変異株への流行に置き換わっていくごとに、感染力は強くなったとしても重症化はしにくくなっていくなど、将来的にはインフルエンザのように風邪の一種へと移行していただくとの見解も示されてきています。

コロナで疲弊した観光産業や飲食産業をはじめとする地域経済の活性化や市民のモチベーションの向上のためにも、祭りやイベントの再開が待ち望まれているものと思いますが、②として、新たな生活様式における祭りやイベント開催の考察について、お伺いいたします。

次に、大項目2、公共施設等の適正な管理運営について、(1) 公共施設等再配置計画についてであります。

本市では、平成16年の合併により、老朽化に伴う改修や更新が必要となる多くの公共施設を保有することとなったことを受け、将来を担う次の世代にできるだけ負担を残さないよう、平成25年の常陸太田市公共施設白書を皮切りに、保有する施設のコスト情報を見える化するとともに、平成29年には行動計画としての常陸太田市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の在り方についての基本的な考え方や方針等が定められました。

そして、平成31年には、個別施設計画に位置づけられる常陸太田市公共施設等再配置計画が策定され、平成29年から令和38年までの40年間で、将来費用不足分約500億円の縮減を数値目標に掲げ、これまで、地区ごとの説明会をはじめ、庁内の推進委員会及び推進本部会議において進行管理を行いながら、毎年度、公共施設カルテの更新を実施するなど、計画が推進されているものと認識しています。また、本計画は長期にわたる取組であることから、将来の人口動向や、歳入歳出の状況、国の制度変更など、社会情勢の変化に対応するため、5年ごとに計画の検証、見直しを実施するとされています。

そこで①として、今年度で最初の5年が経過するわけではありますが、市内全公共施設288施設中、再配置計画に基づき対応が完了した施設、対応を進めている施設、協議中の施設及び、費用的にはどれくらいの縮減が図られたのかなど、これまでの進捗状況についてお伺いいたします。

また、②として、今回の検証を踏まえた計画の見直しや、今後5年間の目標についてもお伺いいたします。

次に、(2) 資産の有効活用についてであります。近年、茨城県をはじめ県内自治体において、公共施設に団体名や商品名などを冠した通称を付与するネーミングライツの導入が進んでいます。このネーミングライツとは、命名権料を施設の維持管理費などの財源として充当する事業で、購

入した事業者は、社名や商品名を施設名に冠することで宣伝効果が得られ、国内では2003年に東京都が東京スタジアムの命名権を味の素スタジアムに売却したのが最初とされています。

茨城県内ではこれまで、笠松運動公園屋内水泳プール兼アイススケート場が山新スイミングアリーナへ、県民文化センターがザ・ヒロサワ・シティ会館へと、2か所の県有施設で命名権が導入されており、県は今年に入り新たに、大型施設を中心に地域住民に密着した身近な施設に加え、道路や歩道橋などの公共インフラなど合計164施設への導入を進めています。

命名権料は、県立図書館910万円の最低規模金額を筆頭に、年10万円前後といった小型案件も多く、問合せが相次いでいたようです。参考までに本市にある里美野外活動センターも最低希望金額30万円で募集されています。

そのような中、本市においても公共施設や市道などにネーミングライツを導入し、施設の維持管理費の負担軽減につなげるとともに、話題性の向上や注目度アップを図ってみてはと考えますが、①としてネーミングライツ導入についてのご所見をお伺いいたします。

次に大項目3、健康で快適な市民生活の実現について、(1)健康寿命の延伸についてであります。

人生100年時代を迎えようとする今、重要になってくるのが、健康寿命の延伸であります。幾ら長生きできても、寝たきりになったり介護が必要になったりすると、生活の質が大きく低下してしまいます。そうした事態を防ぐことと併せて、2024年頃にはいわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピークを迎える一方で、現役世代が急激に減少するなど、社会の生活を維持・向上しつつ、持続可能な社会保障を実現していく観点からも、予防・健康づくりを強化して健康寿命の延伸を図ることが大切になってくるわけであります。

健康寿命とは、健康上の問題がなく日常生活を自立して送れる期間のことで、誰の助けを借りることなく健康的に日常生活を送れる年齢と定義されており、近年、医療技術の進歩や健康意識の高まりといった要因により健康寿命が延び続けている中、健康寿命との差、いわゆる健康が損なわれて介護などが必要となってしまう期間をできるだけ少なくするような取組が求められている状況にあります。

そこで、①として、国県及び本市における直近の平均寿命と健康寿命について、その差も含めお伺いいたします。また、本市においては、平成27年3月に健康寿命を延ばすことを目標に、5年間を計画期間とする健康増進計画を策定し、生活習慣病の一次予防に重点を置くとともに、病気の早期発見、早期対応のための二次予防を重視するなどの取組を展開されてきました。そして、令和2年3月には、さらなる健康寿命の延伸を目指し、三次予防である、疾病の治療、重症化予防、合併症の発症予防も取り入れた、令和6年度までの5年間を計画期間とした第2次健康増進計画が策定され、現在に至っています。

令和4年度には中間評価を行い、目標に対する進捗状況等により見直しの必要性が生じた場合は随時見直すとされていますが、②として、健康寿命の延伸に向けたこれまでの取組の評価と今後さらに力を注ぐべき取組についてお伺いいたします。

以上、3項目7件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔中野亘商工観光部長 登壇〕

○中野亘商工観光部長 大項目1，観光の振興について，（1）ウィズコロナ，アフターコロナにおける観光戦略についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目のコロナ禍における観光施策の検証及び今後の観光戦略についてでございますが，新型コロナウイルスの影響により，観光業界も全国規模で大きなダメージを受けており，本市におきましても議員ご発言のとおり，イベントの中止や観光施設の休館など，感染拡大防止の観点から積極的に誘客することができていない状況が続いております。

そのような中ではありますが，団体バスツアーの旅行費用の一部を助成する団体旅行誘致促進助成事業や，個人観光客をターゲットとしましたプレミアム付旅行券の発行などを展開してまいりました。

団体旅行誘致促進助成事業につきましては，令和元年度と令和3年度1月までを比較しますと，令和元年度のバス台数が174台に対しまして，令和3年度は41台と4分の1程度にとどまっておりますが，第5波の収束した11月には，東京都，神奈川県，千葉県，埼玉県より34台の観光バスが本市を訪れていることから，観光バスによるバスツアーについては今後も本市への誘客に期待できるものと考えております。

プレミアム付旅行券につきましては，コロナ禍での県をまたいだ移動自粛を鑑みまして，令和2年度と令和3年度は本市以外の県内在住者を対象として販売を行いました。いずれも発行した1万3,000冊が完売となりましたことから，県内在住の誘客に一定の成果を上げられたものと考えております。

また，今年度はプラトーさとみオートキャンプ場4区画をオープンするとともに，これまで，12月から3月まで冬期閉鎖しておりました竜の里公園においての冬季キャンプ受入れにより，コロナ禍でのアウトドア需要の高まりに対応してきたところでございます。

今後につきましては，団体旅行誘致促進事業やプレミアム付旅行券の発行を継続して実施し，落ち込んでいる観光需要の回復に努めるとともに，3密を避けられるアウトドアの需要が高まっていることから，市内で最も観光客が訪れる竜神峡エリアのさらなる魅力向上を図るため，民間事業者の柔軟なアイデアを取り入れ，竜神峡エリアでの新たなアクティビティーの創設を進めてまいります。また，竜の里公園等施設利用予約につきましては，利用者の利便性向上を図るため，オンライン予約システム導入を進め，よりよいアウトドア環境づくりに努めてまいります。

併せまして，令和5年度には，JRグループと連携した茨城デスティネーションキャンペーンが21年ぶりに本県で開催されることになりましたことから，今後は，茨城県に設置されるデスティネーションキャンペーン推進室との連携を密にし，旅行会社やメディアを対象としたファムツアーの開催や，各種観光キャンペーンの積極的な参加を通じて本市をアピールするとともに，市内観光事業者等を対象としました，おもてなし接客研修会を引き続き実施することにより，デスティネーションキャンペーンにおけるおもてなしの機運醸成を図り，観光物産協会の会員等の民間事業者と連携を図りながら，当キャンペーンを契機とした新たな観光客の獲得に努めてまい

ります。

続きまして、2点目の新たな生活様式における祭りやイベント開催への考察についてでございますが、議員ご発言のとおり、新型コロナウイルスの影響により、例年行われておりました祭りやイベントにつきましては、そのほとんどが中止や規模縮小を余儀なくされてまいりました。

そのような中ではございますが、令和3年度におきましては、国県の定める感染症拡大防止ガイドラインを遵守した上での里美かかし祭りや竜神峡紅葉音楽祭、竜神紅葉スタンプラリー、常陸秋そば川柳コンテスト、常陸太田そばまつりを開催し、誘客に努めてまいりました。さらに、昨年12月には鯨ヶ丘商店街主催で12月倉のイベントが開催され、3月にはひなめぐりが開催されるなど、市民の方々が主体となったイベントによりましても多く誘客が図られるなど、コロナ禍ではありますが、明るい兆しも見えてまいります。

観光振興は本市にとりまして重要な施策の柱であり、地域の観光資源を活用し誘客を生み出すことは、大きな経済効果をもたらすなど地域の活性化に欠くことのできない施策であります。今後の祭りやイベントの開催につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、各実行委員会による意見を聴取しながら、実施の可否を判断してまいります。

○川又照雄議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 公共施設等の適正な管理・運営について、大きく2点のご質問についてお答えいたします。

1点目の公共施設等再配置計画についてでございますが、本市におきましては、厳しい財政状況を踏まえ、これまで既に保有しておりますインフラ施設も含めた公共施設等の将来費用に対する財源不足の解消を目指して、平成29年度から令和38年度までの40年間で、将来費用不足500億円の縮減を数値目標に掲げ、関係各部課等により組織された庁内推進体制の下、毎年度、調査検証を実施し、施設の再配置に取り組んでいるところでございます。

公共施設等再配置計画の策定から5年が経過した中でのこれまでの進捗状況でございますが、計画策定時におけます市内全公共施設288施設の中で、長期にわたり維持していく施設115施設を除きました173施設について取組を進めておりまして、173施設のうち、令和3年度に完了予定の施設を含めまして、再配置計画に基づく対応が完了した施設が44施設、市民や地域の皆様との協議等が完了した対応を進めている施設が104施設、現在対応に向けて協議中の施設が25施設でございます。令和3年度までに約70億円が縮減されたものと認識してございます。

なお、市民や地域の皆様との協議が完了した施設については速やかに対応することとし、令和4年度におきましては、旧水府幼稚園、旧高倉交流センター、旧清掃事務所、旧し尿処理中継所、消防施設4施設の合計8施設及び市営住宅14棟の解体費用、風力発電施設、世矢幼稚園など5施設の解体における設計業務に係る費用を令和4年度当初予算に計上させていただいたところでございます。

5年を経過いたしました計画の検証を踏まえた見直しと今後5年間の目標についてございま

すが、40年間で将来費用不足分500億円の縮減の目標達成のためには1年平均で12億円強の縮減が必要になりますが、令和3年度までの5年間で約70億円の縮減がなされましたことから、計画は順調に進捗していると認識してございます。しかし、市民に身近な地域の集会所など、市民と密着した施設におきまして再配置を進める上で地域との協議に時間を要し、対応期限を3年以内の短期から10年以内の中期に変更して対応を継続している施設もございまして、今後とも、施設全体を同じ実施方針で対応していくのではなく、市民や地域に理解を求めるとともに、財源不足の解消に向けて、施設保有に係る費用について十分に意識しながら、個別施設ごとに協議を進めていく必要があると考えてございます。

今後5年間の目標につきましては、40年間で500億円の縮減目標を達成するため、5年後に迎えます計画期間10年間で125億円の縮減を目標とし、現在、中期10年間までを耐用期限としております未完了の施設76施設につきまして、再配置計画に基づく対応の完了を目指してまいります。なお、再配置の推進に当たりましては、今後とも市民の視点に立ち、関係部課等が横断的に連携し、スピード感を持った実行を図ってまいります。

次に、2点目の資産の有効活用についてのご質問についてお答えいたします。

ネーミングライツ導入についての所見についてでございますが、公共施設へのネーミングライツの導入につきましては、施設の維持管理に係る新たな財源確保の手段として有効な手法であるとともに、話題性の向上につながるなどイメージ戦略の観点からも有効であると認識しております。また、ネーミングライツを購入する企業等にとりましても、地域貢献に加えて企業等のイメージや認知度の向上などのメリットを有しているものと考えております。

一方で、導入に当たりましては、本市へのネーミングライツ導入による効果、地域や市民の理解、公共施設としての地域性や公平性の確保、また、施設名称が変わることから、既存施設への導入については、施設利用者の混乱や施設に対する愛着が薄れてしまうという課題もございまして。

ネーミングライツの導入につきましては、諸課題を踏まえながら、財源確保も含めた公民連携の手法として、県や他自治体の事例等を参考にしながら、新総合体育館や東部土地開発関係、市0139号線など、導入の効果が見込めるとされる新たな施設等への導入については検討してまいります。地域活性化につながるような取組とするためには、既存施設への導入につきましては、市民の考え方や感情への配慮も必要であると考えますことから、まずは市民アンケート等を実施しながら検討してまいりたいと考えてございます。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 健康寿命の延伸についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、国県及び本市における直近の平均寿命と健康寿命についてでございますが、議員ご発言のとおり、高齢化が進む中で、一人ひとりの生活の質を維持し、社会保障制度を持続可能なものにするためには、健康寿命の延伸とともに平均寿命との差を縮小することが重要であると言われております。

厚生労働省が発表した資料によりますと、国においては令和元年時点で、男性は平均寿命81.

41歳に対し、健康寿命は72.68歳、女性は、平均寿命87.45歳に対し、健康寿命は75.38歳で、その差は、男性が8.73歳、女性が12.07歳となっております。

茨城県においては、令和元年時点で、男性は平均寿命80.62歳に対し、健康寿命は72.71歳、女性は、平均寿命86.52歳に対し、健康寿命は75.8歳で、その差は男性が7.91歳、女性が10.72歳で、全国平均から見ると、男女ともに支援や介護を必要とする期間が短く、自立した生活を送れる期間が長くなっております。

本市の平均寿命ですが、平成27年の厚生労働省統計が直近のデータでありまして、男性が80.5歳、女性が86.4歳で、県内の市町村の順位では、男性が11位、女性が13位となっております。なお、健康寿命につきましては、現在のところ厚生労働省において市町村別に出されているデータはございません。

次に、健康寿命の延伸に向けたこれまでの取組の評価と、今後さらに力を注ぐべき取組についてお答えをいたします。

本市では、議員ご発言のとおり、平成27年3月に、健康寿命の延伸に向け生活習慣病予防を重視した健康増進計画を策定し、令和2年3月からは、生活習慣病予防の取組に加え、疾病の重症化予防も取り入れた第2次健康増進計画により、大きく2つの目標を掲げて健康づくりの様々な施策に取り組んできております。

1つ目の目標として、本市の一番の健康課題である生活習慣病にかかっている者の増加を防ぐため、3大生活習慣病、がん、心疾患、脳血管疾患による死亡率の減少を挙げており、その取組としては、平成29年度に市内103町別の市民の健診データや国民健康保険に関する医療費データの分析を行い、いずれも生活習慣病が多いという結果に基づき市内全町において健康教室を実施しております。平成30年度以降においては、生活習慣病予防の健康レシピの作成、各種検診を受けるとインセンティブがもらえる健康ポイント事業、節目年齢の歯周病検診、胃がんリスク層別化検査等に取り組んでまいりました。

こうした取組に対する評価ですが、三大生活習慣病による死亡率を見ますと、平成27年では人口10万人当たりのがんによる死亡率が422人、心疾患が304人、脳血管疾患が164人に対して、令和元年の値は、がんによる死亡率は430人、心疾患は259人、脳血管疾患は165人となっており、心疾患による死亡率は明らかに減少しておりますが、がんによる死亡率は増加傾向にあり、脳血管疾患による死亡率はほぼ変わらない状況となっております。引き続き生活習慣病予防に重点を置いた事業の推進に努めていく必要があると考えているところでございます。

特にがんによる死亡率が高い状況にあるため、コロナ禍においてもできるだけ多くの方に受診していただけるよう、大腸がん検診においては年間を通して受診できることや、子宮がん、乳がんの医療機関検診においてインターネットによる申込みも可能としたことを引き続き周知を図りまして、受診率の向上に努めてまいります。

また、もう1つの目標である、要支援・要介護認定者が増加しているという現状を踏まえ、65歳以上の方の健康だと思ふ人の割合を増やすことにつきましては、高齢者の運動に力を入れて

取り組んでまいりました。市民が身近に通える場所で運動ができるように、ラジオ体操やシルバーリハビリ体操、スクエアステップの普及に努めておりまして、市内103町全てで実施することを目標に、現在、シルバーリハビリ体操の自主グループは85か所で、スクエアステップの自主グループは33か所で取り組まれております。

65歳以上の方の健康だと思ふ人の割合につきましては、平成27年度は62.6%で、令和元年度では66.5%と、若干健康だと感じている方が増えている状況にございますが、さらに運動を取り入れた健康教室等の充実を図りまして、健康意識の向上と多くの方が参加できる機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

最後に、健康寿命の延伸に向けて今後さらに力を注ぐべく取り組む取組についてでございますが、令和4年度からは、がん検診の受診率向上と早期発見を目指し、65歳以上の方を対象に、肺がん検診に加え、胃がん検診、大腸がん検診の自己負担金の無料化を予定しております。また、高齢者の健康状態を総合的に把握し、フレイル予防を重点的に進めていくために、専任の保健師を配置し、専門部署を設けるなど組織の強化を図りながら、健診結果に基づく個別保健指導や地域での健康教室等を関係機関と連携して一体的に進めてまいります。

健康増進対策は、一朝一夕に効果が表れるものではなく、一定程度の期間が必要でありますことから、中長期的に観察をしながら継続的に取り組むことが肝要であると考えております。引き続き、効果の検証を行いながら、元気で長生きする高齢者を一人でも多く増やすための施策に力を注いでまいります。

○川又照雄議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問いたします。

大項目1（1）①のコロナ禍における観光施策の検証については、厳しい状況下にあっても、団体バスツアーの助成やプレミアム付旅行券の発行などを展開してきたということで、特に本市以外の県内在住者を対象に実施したプレミアム付旅行券は、2年連続で発行した1万3,000冊が完売となるなど好調だったということですが、具体的にどういった目的での利用が人気なのか、お伺いをいたします。

○川又照雄議長 商工観光部長。

○中野亘商工観光部長 令和3年度のプレミアム旅行券の利用状況についてお答えいたします。

2月28日現在で、ゴルフ場が3,473万9,000円で61.8%、お土産店が942万円で16.7%、果樹園が607万8,000円で10.8%、食事が497万4,000円で8.8%、入浴が56万3,000円で1%、宿泊が46万3,000円で0.8%、体験が1万6,000円で0.1%となっております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） キャンプ同様に、アウトドアスポーツとして特定の人と少人数でプレーすることができることから、最近、女性や若い世代などでもゴルフの人气が高まっている中で、



市内に6か所と恵まれた環境でのゴルフ場における利用が多いのもうなずける傾向であるなど感じたところです。

一方で、今年度からは、1冊5枚のうち1枚はゴルフ場及び宿泊施設では利用できないようにするなど、利用に偏りが起きないように対応も図られているようでありますので、引き続き対象となる施設を幅広く利用していただけるような取組に期待をしています。

また、アウトドア需要の高まりの中、今年度オープンされたプラトーさとみ及び竜の郷公園のオートキャンプ場の利用状況についてお伺いいたします。

**○川又照雄議長** 商工観光部長。

**○中野亘商工観光部長** 今年度オープンいたしましたプラトーさとみオートキャンプ場の利用状況でございますが、105組303人の利用がございました。また、竜の里公園キャンプ場につきましては、2月末時点におきまして、962組2,402人となっており、前年度と比較しまして、352組754人の増となっております。

**○川又照雄議長** 藤田議員。

**○5番（藤田謙二議員）** やはり、アウトドア需要の高まりとともに利用者が増加しているようではありますが、JTB総合研究所によりますと、コロナの影響により近隣の観光スポットに小さなグループで出かけるマイクロツーリズムの需要が高まりを見せており、情報発信や観光コンテンツの開発を再検討する必要性を提案されています。また、東洋大学国際観光学部の越智教授も、新たな旅の形として、自然豊かなところに行きたい、少人数で出かけたい、近場で楽しみたい、マイカーで移動したいといったスタイルが一般化してきていると分析しています。

そのような中、地域の観光資源をブラッシュアップするとともに、点と点をつなぐなどいろいろと組み合わせることによって本市の魅力を倍増させる、または、市内にできるだけ長い時間帯在してもらえそうな仕掛けが大切であるように感じています。

例えば、本市ならではのバンジーをはじめ、カヌーや新たに導入を検討しているアクティビティ、さらには、酒蔵見学やブドウ、ナシ、イチゴの収穫などの体験メニューに日帰り温泉施設やおそば屋さんの会などの飲食店を組み合わせた周遊プランを企画したり、竜の里公園を利用されている方はキャンプ当日は竜っちゃんの湯を利用されていると思いますが、あえて翌日にぬくもりの湯を利用してもらえるようなサービスを提供したり、竜神大吊橋の渡橋と市内のほかの観光スポットを組み合わせるなど、異業種との足し算や掛け算方式で市内を回遊して楽しんでもらえるような観光コンテンツをプロデュースして道の駅などで案内するなど、アイデア次第でいろんな組合せが考えられると思いますので、ぜひ検討してほしいと望みます。

そして、今後の観光戦略については、オンライン予約の導入や新たなアクティビティの創設に加え、来年秋に実施される茨城DCキャンペーンに向け本市をアピールしていくということでもありますから、ぜひ、コロナ収束後に実施される大型キャンペーンとなることを見据えて、このチャンスを最大限に活用し、市内の観光振興につなげてほしいと望みます。

また、本市出身のアーティストやモデル、スポーツ選手、ダンサーなど比較的若い世代で全国で活躍されている方々をインフルエンサーとして活用することも本市のPRに効果的であると感

じていますので、観光振興のみならず今後検討を進めてほしいと思います。

②の新たな生活様式における祭りやイベント開催の考察については、里美かかし祭りを感染対策を講じた上で実施されたように、ぜひ、どうしたら実施できるか、どうすれば開催可能かなど、新たな手法を模索しながら少しずつでも復活の機運を高めていってほしいと望んでいます。直近で言えば西山公園のさくらまつりがあるわけですが、例えば、大々的なPRは実施しないとしても、ぼんぼりの明かりやライトアップだけでも行って、少しでも市民の気持ちが温かくかくなるような雰囲気づくりが大切であるように感じています。

ぜひ、コロナの影響で経済をはじめメンタル面においても閉塞感の漂っている社会全体の雰囲気払拭する観点からも、100かゼロではなく、30でも50でも、できることから徐々に復活させていけるよう、中止ありきでない検討を期待しています。

大項目2(1)公共施設等再配置計画については、対象の288施設中、長期計画である115施設、全体の約40%に当たる分を除いて、対応完了が44施設、全体の約15%、対応進行中が104施設で、これは全体の36%ですか。対応協議中が25施設、約9%ということで、金額に換算すると約70億円の縮減が図られたということで、順調に進捗している旨を理解いたしました。

今後5年間の目標についても、関係部課等が横断的に連携し、延べ10年間で125億円の縮減を目指していくとのことで、さらに5億円の縮減が必要となるわけですから、引き続き市民や地域に理解を得ながら実行してほしいと思います。

次に、(2)ネーミングライツについては、新たな施設を中心にアンケート調査等を実施しながら検討を進めていくということで、前向きな答弁をいただいたものと感じています。

茨城県のほかにも、近隣では那珂市が那珂総合公園を茨城放送と年額187万円で3年間契約し、この4月からなかLuckyFM公園の愛称で使用がスタートします。箱物施設以外にも、古河市では駅前の約1.3キロの市道を年額10万円で5年契約し、地元飲食関連の企業が今年の8月から命名権を得るなど、建物だけでなく道路などインフラ施設もが対象となっているケースもあります。

先ほどの答弁では、懸念される課題が幾つか挙げられていましたが、例えば、人気が高く、知名度もある国民宿舎鶴の岬などの命名権においては、国民宿舎も鶴の岬も名称の一部に入れることを原則に「〇〇ホテル」などとしないようにすることで、利用者に混乱が生じたり地域での愛着が損なわれることのないよう条件を詳細に設定するなど、配慮された募集となっているようです。ぜひ、先進事例も参考にしながら検討を進めていただきたいと思います。

大項目3(1)①の平均寿命と健康寿命及びその差については、茨城県は全国平均より男女とも支援や介護を必要とする期間が短く、自立した生活を送れる期間が長くなっているということで、非常によい傾向にあると感じますが、それでも男性で約8年間、女性で約11年間は健康が損なわれ介護などが必要となってしまう状況があることが分かったわけです。

市町村別の健康寿命についてはデータがないということで、残念ながら県内での比較ができないということですが、平均寿命からすると、県内で男性が11位、女性が13位ということから、

どちらかというと言えるところではないでしょうか。健康寿命の延伸ということからすれば本市の置かれている状況も知りたかったところではありますけれども、近年における国と県の平均寿命と健康寿命及びその差の推移並びに茨城県の全国のランキングはどのような状況なのか、お伺いいたします。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 初めに近年における国と県の平均寿命と健康寿命及びその差の推移についてお答えをいたします。

健康寿命が発表される3年ごとの数値で平成25年から令和元年までの推移を見ますと、国では、平均寿命、健康寿命において男女ともに少しずつ伸び続けておりますが、その差については縮小しており、男性が0.29歳、女性が0.33歳縮まっております。県においても、国同様、平均寿命、健康寿命において、男女ともに少しずつ伸び続けておりますが、その差は男女とも変わらない状況となっております。

次に、茨城県の全国ランキングですが、直近の令和元年のデータで、平均寿命が男性が41位、女性45位で、健康寿命は男性19位、女性17位、その差については、男性7位、女性6位となっております。男女ともに平均寿命は低い順位で推移し、健康寿命は中程度で、その差については高い順位での推移となっております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 県の平均寿命の順位がちょっと低いことに驚きましたけれども、健康寿命との差は高い順位で推移されているということで、健康寿命の延伸に向けた県内の取組の成果が現れているように感じたところです。

では、本市の平均寿命及び県内ランキングの推移というのはどのような状況なのかお伺いいたします。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 市の平均寿命は5年ごとに発表されており、平成17年、平成22年、平成27年の推移を見ますと、少しずつではありますが伸びている状況で、県内ランキングの推移は、男性は、平成17年から13位、3位、11位、女性は、平成17年から6位、19位、13位となっております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 比較的高い順位で推移しているようでありますから、なおさら健康寿命の延伸に向けた取組が求められるものと感じます。

2の健康寿命の延伸に向けたこれまでの取組の評価については、様々な取組を実施する中で課題を抽出し対応に努められている旨、理解をいたしました。また、今後さらに力を注ぐべき取組についても、新年度から、がん検診の受診利用向上と早期発見を目指し、65歳以上の肺がん、胃がん、大腸がん検診の無料化や、認知機能や社会的なつながりが低下するフレイルを予防するための専任保健師を配置し、高齢者の健康状態を把握するとともに、医師会や関係団体と連携しながら一体的に進めていくということで、私も健康寿命の延伸のためには、フレイル予防・対策

が大変重要であると感じています。バランスのよい食事，無理のない程度の運動，80歳になっても20本以上の自分の歯を保とうという8020運動，さらには社会とのつながりを持てるような取組へのサポート等を通じて，さらなる健康寿命の延伸に成果が現れますことを期待申し上げます，私の一般質問を終わります。